

吹田市地域医療推進懇談会の進捗について

- 1 吹田市地域医療推進懇談会作業部会の報告 資料 2-1
- 2 病院職員対象研修会について 資料 2-2
- 3 ACPや看取りに関する今年度の取組について 資料 2-3

吹田市地域医療推進懇談会 作業部会の報告

(1) 病院看護師の訪問看護事業所への出向のしくみ

人材
確保

連携
促進

理解
促進

(2) 病院看護師の訪問看護事業所への短期間の実地研修

連携
促進

理解
促進

出向のしくみについての主な意見

病院看護師のメリット

- 在宅医療や訪問看護の理解が深まり、在宅で療養可能な患者像への認識が広がる
- 地域での生活を見越した看護ができ、看護の質の向上と、退院支援の充実に繋がる

訪問看護事業所のメリット

- 病院看護師の出向を受入れることで、訪問看護事業所の人員が増える
- 病院と顔の見える関係ができることで、退院支援の円滑化など連携強化がすすむ
- 病院からの依頼が増えることで、利用者が増え、経営の安定につながる
- 急性期の看護技術が学べることで、訪問看護師のスキルが向上する

実施にあたっての課題

- 労働条件の調整が難しい(給与差額、福利厚生等)
- 病院の看護体制を維持しながら人材を出すことが厳しい
出向の効果を表すものとして、連携が進んだという具体例を例示してはどうか
- 出向する訪問看護事業所の選定をどうするか
- 訪問看護事業所における出向者に対する教育体制の確保が可能か
- 訪問看護事業所の人材確保についてのニーズを一元的に把握するところがない
- 人材不足で困っている小規模事業所のための恒常的な人材確保になり得るか

実地研修についての主な意見

- 出向はすぐには難しいが、短期間の実地研修なら病院の看護師を受講させたい
- 実地研修に年に複数人受講させるだけでも、病院としてのメリットは十分にでてる
- 訪問看護ステーション協会の現場実習は2日間のみなので、もう少し長く実習したい
- 研修受け入れ先の訪問看護事業所に対する補助や負担軽減策があった方がいいのではないか、研修受け入れ先のキャパはあるか
- 訪問看護師にとっても、病院看護師から学ぶ機会になるし、病院との連携促進につながる

出向及び実地研修の今後について

出向におけるメリットは大きいですが、実際の実施については出向させる病院側の理解や体制上の調整の難しさ、また受入れる事業所側の意向やニーズの把握等も必要。また、訪問看護事業所全体の人材確保策としての位置づけは難しい。短期間の実地研修からのほうが取組みやすいか

取組1

出向や実地研修のメリットなどについて、市内病院や訪問看護事業所などに広く報告する機会の設定

(目的) 病院全体での検討の後押し、訪問看護事業所も効果や必要性を理解

取組2

ベーシックな実地研修プログラムを検討・作成し、各病院の取組例の参考とする

(目的) 実地研修を新たに始める際の負担軽減と、研修の質の担保、またどのような研修かイメージをしやすくする

(3) 病院看護師と訪問看護事業所の連携促進のための研修会等の企画

連携
促進

理解
促進

訪問看護ステーション協会等が中心に実施している研修会等について

主な意見

- 企画・運営を少人数でしており、負担が大きい
- 病院看護師も企画から参画し、持ち回りで案件を考えるなどしてはどうか
- 研修会でなくても、病院看護師と訪問看護師がざくばらんにディスカッションするような機会をもってはどうか
- 病院の研修会の一つに組み込むと、病院看護師も興味を持つ

今後について

取組3

訪問看護事業所と病院看護師が連携・協力して、研修会等を企画から検討

コアメンバー: スターネットの会の担当者と市内5病院の地域連携担当の看護師

検討内容: 在宅療養や訪問看護等の理解促進と看看連携や多職種連携促進のための研修会等(ディスカッションや情報交換等も含む)の充実のための企画や、参加者増加のための工夫等について

回数: 年数回程度

訪問看護の人材確保(人材育成含む)

潜在看護師発掘のための取組

- 訪問看護は一人で判断しないといけないというイメージが強いのかもしれない。飛躍的な発掘につながる策は難しいが、訪問看護を知ってもらうという地道な取組が重要ではないか。

新人看護師や臨床経験の浅い訪問看護師の臨床研修の受入れ

- 公立公的病院の看護部に相談をしていただければ、協力することは可能。

連携の促進

病院の特定行為、認定、専門看護師の地域での活躍について

- 認定看護師等が、退院前カンファレンスや退院後訪問等をとおして、入院中の医療と看護の継続と専門的な知識や技術の支援ができるよう努めている。
- 認定看護師による病院のニーズ把握を始めており、将来的にはニーズに合わせた研修会等を企画していききたい。
- 地域の医療関係者のレベルアップのために、認定看護師等の活用依頼があれば、積極的に対応していききたい。

訪問看護事業所間の顔の見える関係作り、多職種連携促進のための研修会の企画

- 充実に向けて、病院の看護師とスターネットの会の担当で企画する研修会等を活用

病院職員対象研修会について

1 日時及び場所

日時 平成 31 年（2019 年）3 月 16 日（土）午後 1 時 30 分から午後 4 時 15 分まで
場所 市立吹田市民病院 1 階 講堂

2 内容

第 1 部 情報交換会（13：30～14：00）

昼食を摂りながら病院間の情報交換

第 2 部 研修会（14：00～15：30）

講演

「在宅医療について～在宅医療と病院との円滑な医療連携の必要性～」
医療法人 学縁会 おおさか往診クリニック 理事長 田村 学

吹田市からの報告

「多職種による在宅療養生活の支援について～事例をとおして～」

第 3 部 情報交換会（15：30～16：15）

病病連携の促進を目的とした、患者の転院や受入れ促進のための病院間の情報交換

3 参加者

40 名（市内病院の医師、看護師、MSW等が出席）

ACPⁱや看取りに関する今年度の取組について

1 ACPや看取りに関する課題認識

- 本市における在宅医療の推進については、地域包括ケアシステムの構築のために、主に在宅医療・介護連携推進に係る取組を高齢福祉室が中心となっており、また在宅医療推進における環境づくりを地域医療推進室が中心となり、両室の連携のもとで行ってきました。
- 中でも、ACPや看取りに関する課題については、高齢福祉室所管の在宅医療・介護連携推進協議会等でも、延命治療を望まない意思表示をしている施設入所者等の救急搬送の問題なども含め、看取り期における医療の受け方や意思表示等についての課題を認識していました。また、昨年度の多職種連携研修会でも、「看取り」をテーマとし、ACPの概念理解も含めて、多職種による支援の在り方について考える機会としました。
- 地域医療推進室においても、地域医療推進懇談会において、国でのACPの普及啓発に関する動向もふまえ、かかりつけ医の推進も含めた市民啓発はもとより、ACPの中心的役割を担う医療関係者への理解促進も重要な課題であると認識しています。

2 今年度の取組の推進方法について

- そこで、今年度は、高齢福祉室と地域医療推進室の更なる連携のもと、ACPや看取りについて、次のように検討・推進していきます。
- ACPや看取りに関する実態把握と課題整理、対策の検討
⇒地域医療推進懇談会作業部会（委員は調整中）
- 市民への啓発
⇒在宅医療・介護連携推進協議会（作業部会）・地域医療推進懇談会（作業部会）の意見も踏まえ、市民向け啓発リーフレット等を作成

⇒大阪大学との共同研究によるACPに関する市民啓発講演会の実施を計画中

ⁱ ACP(アドバンス・ケア・プランニング、愛称：人生会議)

人生の最終段階における医療・ケアについて、本人が家族等や医療・ケアチームと繰り返し話し合う取組み。

厚生労働省により、ACPの普及啓発と認知度の向上のため、平成30年12月、ACPの愛称を「人生会議」と決定された。